

《 入居までの流れ 》

- 1 物件の内見をしていただきます。
- 2 内見後、入居希望の意思が固まりましたら申込の手続きをしていただきます。
- 3 申込書が弊社に到着次第、部屋止めをいたします。

※申込書の到着順が優先順位となりますのであらかじめご了承ください。

※ご入居は申込より最長 1 ヶ月でお願い致します。

(4 月から入学・入社の場合はご相談ください)

※2 年未満の短期契約はお断りしております。

◆ 申込み方法

入居申込書を記入していただき、お申込みに際して必要な書類と併せて当社まで FAX 若しくはメールにて送信してください。メールの場合は PDF か写真を添付してください。

FAX 送信先 : 047-467-7333 メール送信先 : info@vigor-corp.jp

※尚、いただきました入居申込書及び必要書類にいては、ご返却しかねますのでご了承くださいませ。

- ① 保証会社の審査にて、ご契約者様及び連絡先等へご確認のお電話がある場合がございます。
- ② 審査結果がわかりましたらご連絡いたします。
- ③ ご入居日が確定いたしましたらご連絡をお願い致します。
- ④ ご契約日の 2.3 日前に到着予定で契約書類一式をご郵送いたします。
- ⑤ 貴社にて契約の手続きを行い、必要書類・契約金の受け取りを確認し、鍵のお渡しを行ってください。※鍵はクリーニング後に現地回収となります。難しい場合はご相談ください。
- ⑥ 弊社にて契約時返送書類一式と入金を確認後 1 週間程で業務委託料をお支払いいたします。

◆ 注意事項

契約日までに準備していただく書類は別紙の通りです。

一点でも不備がある場合には、業務委託料のお支払いはできませんのでご了承ください。

電気・ガス・水道の開栓は土日や祝日などには当日に対応出来ない場合がございます。

土日や祝日からの使用開始を希望の場合には事前に手配をおこなって下さい。

お問合せは・・・ 株式会社 ヴィガーコーポレーション

〒274-0065 千葉県船橋市高根台 7-11-10

Tel : 047-456-3337 Fax : 047-467-7333

Mail : info@vigor-corp.jp

《 法人契約での契約時必要書類 》

お申込みに際して必要な書類

☐ 賃貸保証委託申込書（日本セーフティー）

※連帯保証人は代表取締役の方を

緊急連絡先はご入居者様のご親族をお願い致します。

☐ 商業登記簿謄本の写し（発行から3カ月以内）

☐ 条件確認書（同封の申込時注意点をご確認の上、ご返送下さい）

☐ インターネットご案内サービス同意書 ※ご署名欄のみ

※インターネット契約ご案内不要の場合は不要

☐ ミツウロコでんき 申込書 ※ご署名欄・メールアドレス必須

◆契約時

会社 ☐ 会社登記簿謄本（発行から3カ月以内） 1部

☐ 会社印鑑証明書（発行から3カ月以内） 1通

☐ 会社印鑑（実印）

☐ 銀行口座のわかるもの（会社名義）

☐ 銀行のお届け印

連帯保証人 ☐ 印鑑証明書（発行から3カ月以内） 1通

☐ 印鑑（実印）

入居者 ☐ 身分証明書コピー 1通

☐ 住民票 1通

◆駐車場使用の場合

☐ 車検証のコピー 1通

《申込時注意点》

お申込み前に必ず一読ください
下記注意点が満たされていない場合、お部屋止め致しかねる場合がございます

□申込共通

- ・申込書の申込者欄は原則**すべて**ご記入ください
- ・条件確認書を基に書類の作成を行いますので、ご返送がない場合契約書の作成はできません
- ・ご契約者様以外の方がご入居の場合、その旨を申込書の空きスペースにご記入ください
- ・ご契約者様のみのご入居の場合、入居者欄に**本人**とご記入ください
- ・職業が派遣の方の場合、**派遣元と派遣先**の情報が必要となります
両社の名称・住所・電話番号・勤務年数を申込書の勤務先欄、空きスペースにご記入ください
- ・契約書類は弊社で作成したものを入居日確定後7～14日程でご郵送いたします
- ・短期（2年未満）のお申込みはお断りしております

□キャンペーン（図面上部キャンペーン参照）

【共通】

- ・短期解約の場合、賃借人様に違約金が発生いたしますので**必ず**ご説明ください

【ポッキリキャンペーン】

- ・違約金
本来かかる初期費用からキャンペーンでお支払いいただいた費用との差額が違約金になります

例：本来の初期費用126,000円 － ポッキリ50,000円キャンペーン ＝ 違約金 76,000円
- ・仲介手数料はキャンペーン減額分に含まれているため、お客様へ別途請求はできません
仲介手数料の代わりに業務委託料をお支払いいたします
業務委託料につきましては契約書類一式・入金確認後1週間前後でお支払いいたします

【フリーレント】

- ・違約金
フリーレント2ヶ月の場合
1年未満の解約⇒賃料2ヶ月分 、 1年以上2年未満の解約⇒賃料1ヶ月分

フリーレント1ヶ月の場合
1年未満の解約⇒賃料1ヶ月分

【通常契約】

- ・フリーレントをADに変更し通常契約される場合、事前に条件確認書にてご申告ください
- ・違約金なしでの契約をご希望の場合、フリーレントをADに**変更できません**

□緊急連絡先

- ・氏名、性別、生年月日、続柄、現住所、電話番号は**必ずご記載**ください

【個人】

- ・ご契約者様のご親族でお願いいたします
注：入居される方以外でお願いいたします

【法人】

- ・法人の担当者ではなく入居者様のご親族でお願いいたします
注：入居される方以外でお願いいたします

☐ **ペット飼育**

- ・ ペットを飼育される場合、賃料5,000円/月上乗せになります
- ・ **5kgまでの**小型犬又は猫を**2匹**まで飼育可能になります（5kg以上不可）
- ・ 入居中にペットを飼育されなくなった場合でも**賃料の変更はいたしません**
- ・ 入居後にペットを飼育される場合、契約変更事務手数料として**10,000円（税別）が発生いたします**

☐ **家電オプション**

- ・ 家電オプション3,000円、5,000円は月額費になります
- ・ 入居日確定後、7～10日程で設置いたします
- ・ お申込みの時期や物件によって家電は郵送対応になる場合がございます
その際にはご入居者様にお受け取り・設置を行っていただきます
- ・ 家電オプションの**途中解約はできません**
- ・ 家電は設備となりますので修理・交換は**貸主負担**になります
但し、故意・過失による汚損・破損の修理費用は**借主の負担**になります

☐ **外国籍の方**

- ・ 緊急連絡先は**日本国籍**又は**日本の永住権**がある方をご記入ください
- ・ 氏名のフリガナは必ずご記入ください
- ・ 申込書の氏名欄には在留カードに表記されているものに合わせてご記入ください
× 在留カード：英語表記⇒申込書：カタカナ
○ 在留カード：英語表記⇒申込書：英語表記
- ・ ルームシェアは原則お断りいたします

☐ **生活保護の方**

- ・ ポッキリ、フリーレント等のキャンペーンは**利用できません**
- ・ **受給証明書、受給理由**の詳細を申込書と併せてご送付ください
- ・ 市役所のご担当者様名、電話番号が分かればご記載ください
- ・ 市によって賃料、敷金、礼金の条件が異なりますので、**必ず**条件をご確認の上お申込みください
- ・ 退去時の費用が市から支払われない場合、クリーニング費として敷金をお預かりします
- ・ 鍵交換費、その他初期費用が市から支払われない場合、請求名称を礼金に変更可能です
- ・ ご入金後の鍵渡しとなりますので、**必ず**市からのご入金時期をご確認ください
- ・ 生活保護の方の場合違約金が付けられない為、フリーレントをADに**変更できません**

☐ **休職中・転職・就職予定の方**

- ・ 就職予定がない方につきましては通帳のコピーを申込書と併せてご送付ください
- ・ 就職先が決まっている方は内定通知書と学生の方は学生証を併せてご送付ください
- ・ 転職予定の方は**現勤務先**と**転職先**の情報（名称、住所、電話番号、入社時期）をご記入ください

☐ **年金受給の方**

- ・ **年金手帳コピー**又は**通帳コピー**を申込書と併せてご送付ください

ご不明な点等御座いましたらお気軽にお問い合わせ下さい

《条件確認書》

お申込みいただき有難う御座います。

本書をご記入いただき、申込書と併せてご返送ください。

別紙、申込時注意点をご確認いただき、下部ご署名欄をご記入いただきますようお願い致します。

【条件確認】

駐車場 無 ・ 有 (台)	ペット 無 ・ 有 犬・猫 (品種 : 匹)	家電 無 ・ 3点 ・ 5点 (その他)
--------------------	-----------------------------	---------------------------

〈キャンペーン〉

ご利用キャンペーンに✓して下さい

- ☐ ポッキリ 万円キャンペーン ※1
- ☐ フリーレント ヶ月キャンペーン (ヶ月分ADに変更)
- ☐ キャンペーン利用なし (ヶ月分ADに変更) ※2

※1 仲介手数料は契約金・キャンペーン減額分に含まれているため、お客様へ別途仲介手数料の請求はできません。
仲介手数料をお支払いできない代わりとしてAD 1カ月（税込）をお支払い致します。
契約金の入金・契約書類一式到着後、1週間前後でADをお支払い致します。

※2 生活保護の方の場合、フリーレントをADに変更はできません。

【MEMO】 クリーニング・簡易清掃・修繕・その他ご要望がございましたらこちらにご記入ください こちらに記載いただいてない事項に関しましては対応できかねる場合がございます。

店舗名：

住所：〒

TEL：

FAX：

携帯TEL：

申込物件名： 号室

私は別紙《申込時注意点》の内容を確認の上、申込致します。

担当者署名：_____

株式会社ヴィガーコーポレーション

〒274-0065 千葉県船橋市高根台7-11-10

TEL:047-456-3337 FAX:047-467-7333

001 004

賃貸保証委託申込書 (法人契約用)

日本セーフティー株式会社
TEL 047-432-4800

申込日 20 年 月 日

私(申込者)は、予め緊急連絡先、及び連帯保証人予定者の同意を取得し、別紙「個人情報取得・保有・利用・提供等に関する同意条項」に同意の上、申込みます。									
フリガナ		〒							
会社名		所在地 (本店)		TEL		FAX			
設立		T・S・H 西暦		資本金		万円		事業 内容	
フリガナ		〒							
代表者 氏名		男 女		現住所					
生年 月日		T・S・H 西暦		年 齢		携帯 TEL		契約 理由	
担当 部署		氏名		担当者 携帯TEL					

□代表者本人のみ ※代表者本人の記入は不要 □代表者および同居人 □代表者以外 ※下記3名のほかに入居者様がいる場合は、合計入居者数を ご記入の上、通信欄に残りすべての入居者様をご記入ください。																			
フリガナ		続柄		T・S・H 西暦		生年月日		年 齢		勤務先/ 学校名		TEL		勤務先/ 学校名		TEL		合計 名	
氏名		男 女		携帯TEL		生年月日		年 齢		勤務先/ 学校名		TEL		勤務先/ 学校名		TEL			
フリガナ		続柄		T・S・H 西暦		生年月日		年 齢		勤務先/ 学校名		TEL		勤務先/ 学校名		TEL			
氏名		男 女		携帯TEL		生年月日		年 齢		勤務先/ 学校名		TEL		勤務先/ 学校名		TEL			
フリガナ		続柄		T・S・H 西暦		生年月日		年 齢		勤務先/ 学校名		TEL		勤務先/ 学校名		TEL			
氏名		男 女		携帯TEL		生年月日		年 齢		勤務先/ 学校名		TEL		勤務先/ 学校名		TEL			

＜＜＜住居の場合は入居者様のご親族、事業用の場合は代表者様と別世帯のご親族の方をご記入下さい＞＞													
緊急 連絡先		フリガナ		続柄		携帯 TEL		自宅 住所		〒		□持家 □賃貸 □親族同居 □他()	
氏名		男 女		現住所		男 女		携帯 TEL		自宅 TEL			
生年 月日		T・S・H 西暦		年 齢		続 柄		携帯 TEL		自宅 TEL			
職業		□公務員 □役員 □正社員 □契約社員 □派遣社員 □パート・アルバイト □自営 □年金受給		〒		所在地		勤続 年数		月 収		年 万 業 種	
勤務先 名称		所在地		勤続 年数		月 収		年 万 業 種		職 種			
勤務先 TEL		所在地		勤続 年数		月 収		年 万 業 種		職 種			

取扱店NO. 309669		担当者	
株式会社ヴィガーコーポレーション			
TEL	047-456-3337	FAX	047-467-7333

申込区分	□新規申込 □入居中申込	入居予定日	20 年 月 日
物件用途	□住居 □店舗 □事務所 □駐車場 □その他()		
フリガナ			
物件名			
所在地	〒		
仲介店名	TEL		

礼金	月額賃料 (税込)	円		円
敷金	管理費 / 共益費	円		円
保証金 (一括納付)	駐車場	円		円
解約引 / 償却		円		円
		円		円
		円		円
初回 保証料		円		円
更新 保証料		円		円
原状回復 保証料	合計(税込) 月経保証料金額	円		円
原状回復保証プラン	□ 1ヶ月 □ 2ヶ月 □ 3ヶ月	□ 1ヶ月 □ 2ヶ月 □ 3ヶ月	□ 1ヶ月 □ 2ヶ月 □ 3ヶ月	□ 1ヶ月 □ 2ヶ月 □ 3ヶ月

賃料支払日	毎月	日	支払方法	□振込 □口座振替 □持参
-------	----	---	------	---------------

通信欄 ※入居者様をすべてご記入できないときなど、必要に応じてご利用ください。	
---	--

⚠ 記入漏れはごさいませんか？
商業登記簿謄本(発行後3ヶ月以内)を添付してFAXください

FAX 047-432-4801

いつもスムーズな審査にご協力ありがとうございます

00001

物件をお申込みいただきましたお客様へ

インターネットご案内サービス同意書

インターネットご案内サービスとは

入居後の生活に必要なインターネットを、新しいお住まいに最適な形で各種ご案内いたします。
他にもウォーターサーバー、スマートフォンのオトクなプランもご紹介いたします。

インターネット



インターネットに関するご相談、
お申込み手続きまで一貫して、
お手伝いいたします

スマートフォン



スマートフォンに関するご相談、
お申込み手続きまで一貫して、
お手伝いいたします

ウォーターサーバー



「美味しさ」「採水地」
「栄養成分」「品質」にこだわりの
ウォーターサーバーのご紹介から
お申込みまでお手伝いいたします

お客様記入欄

入居に関するご案内サービスの実施に際し、お客様の個人情報を当社から、当社の契約先の事業者へ提供することに同意するものとします。

※個人情報はインターネットおよび関連サービスのご案内にのみ利用します。



株式会社ライフイン24からご案内いたします。

0120-398-042

年 月 日

ご署名

当社（不動産会社）メモ欄

フリガナ		入居予定日	
		年 月 日	
お名前		お電話番号	
新住所			
〒	都 道 府 県		
物件名			
現住所			
〒	都 道 府 県		
物件名			
連絡希望日時			
☐ なるべく早く ☐ いつでも ☐ 平日午前 ☐ 平日午後 ☐ 休日午前 ☐ 休日午後 ☐ 荷電指定（ 月 日）			
チェック覧			
☐ ネット無料物件 ☐ オール電化物件 ☐ プロパンガス物件（連絡先： ）			
備考欄			
※ライフライン・ウォーターサーバー・スマートフォン案内不要※			
不動産会社名		店舗名	
株式会社ヴィガーコーポレーション			
担当者名			

F A X 03-5956-6164 （24時間受付）

新生活応援!

新生活応援サービス のご案内!



インターネット

サクサク安定した
通信をご希望なら!

光回線

SoftBank光

au光

docomo光

SoftBank 光

auひかり

SoftBank Air

ドコモ光



月額
利用料

3,800円~

(税別)

各種スマートフォンとのセット割で最大2,000円割引!

ウォーターサーバー

毎日飲む
お水を天然水に!



がイイ!

- サーバーレנטル代**無料**!
- 冷水と熱湯が簡単に使えます!
- 赤ちゃんのミルクにも安心です!
- 災害対策に!
- **送料無料**らくらく定期配達! ※一部地域は除く
- インテリアとしても楽しめます!



ペットボトルなので
簡単に持ち運べます

携帯電話

月額基本料金を
節約!



月間データ量
使い放題!
10分かけ放題!



iPhone端末 or
兼換キヤノパッド
プレゼント!

格安SIM

月額
利用料

6,980円~

(税別)

個人情報の取り扱いについて

※入居に関するご案内に関して、お客様の個人情報を通して上記サービス取扱い事業者へ提供することに同意するものとします。 ※個人情報上記サービス取扱い事業者からのご案内に利用致します。

株式会社ライフイン24 から
お電話させて頂きます。

インターネット窓口

0120-398-042

ウォーターサーバー窓口

0120-030-431

ミツウロコでんき 申込書

お申込日		年	月	日	お申込区分	☐ 他社からの切替	☐ ご利用開始 (ご入居)
ご契約者情報	フリガナ					ご連絡先	-
	ご契約者氏名					生年月日	年 月 日
	ご契約住所	(〒 -) 都 道 市 区 府 県 町 村					
		建物名及び部屋番号					

※検針伝票に記載されている情報を記入してください

メールアドレス	@
---------	---

※ご契約者さまサイトのログインIDとなります。[mitsuuroko.co.jp]ドメインからのメールを受信できるよう設定をお願いします。

ご請求先情報	フリガナ					ご連絡先	-
	ご請求先氏名					生年月日	年 月 日
	ご請求先住所	(〒 -) 都 道 市 区 府 県 町 村					
		建物名及び部屋番号					

※ ご契約者情報とご請求先情報が異なる場合のみご記入ください

◎以下の内容を十分にお読みください

ご契約内容	商 品	電気の供給		数 量	毎月のメーター指針より	料 金	重要事項説明書の通り	
	契約種別	☐ 従量電灯 A (関西 / 中国 / 四国)		5	☐ とくとくナイト (東北 / 東京 / 中部 / 関西) (A/ kW/ kVA)	10	☐ とくとくナイト (8・12) (A/ kVA) ※とくとくナイト8・12は東京電力管内のみ	
		☐ 従量電灯 B (A/ kVA)						☐ 低圧電力 (kW) ☐ 動力プラン (kW)
		☐ 従量電灯 C (A/ kVA)						
	適用 ☐ シングル応援プラン ☐ 割とく							
	現在の電力会社名	☐ 北海道電力 ☐ 東北電力		☐ 東京電力 ☐ 北陸電力	☐ 中部電力 ☐ 関西電力	☐ 中国電力 ☐ 四国電力	☐ 九州電力	
	現在の電力会社のお客番号・契約番号※1							
	供給地点特定番号※1							
	需給開始ご希望日※2		年 月 日					
	お支払い方法		☐ 口座振替 ☐ 振込 (コンビニ / 銀行) ☐ クレジットカード		ご請求書の発行 ☐ 発行を希望する			
おまとめ請求※4		☐ 希望する		ご利用明細書の発行 ☐ 発行を希望する				

※1 お客番号、供給地点特定番号はハイフン (-) なしで、左詰でご記入ください。
※2 他社からの切替の場合は、検針日での需給開始をお願いしております。また、手続きに時間を要する場合、需給開始日を調整させていただきます。
※3 クレジットカード払いをご選択した場合、請求内容はお客様ポータルサイトにてご確認ください。
※4 おまとめ請求をご選択した場合、金額及び使用量等のご利用明細書として発行いたします。詳細は別途ご案内いたします。

【お客様へ】
・本申込書は電気事業法と特定商取引法に基づく契約事項の記載書面です。重要事項説明書と併せて大切に保管してください。
・ご記入いただいた情報は、「個人情報保護方針」(<https://www.mitsuuroko-vessel.com/info/privacy.html>) に基づき、適正に取扱います。

【重要】以下をご確認ください

- 株式会社ミツウロコヴェッセルの「重要事項説明書」、「クーリング・オフのお知らせ」(裏面)の内容をよく理解し、同意の上で、申込みをします。
- 株式会社ミツウロコヴェッセルの「電気需給約款」に基づき、電気需給契約を結ぶことについて承諾します。
- 送配電事業者が定める託送供給等約款のお客さまの協力に関する事項を遵守します。
- 現在、暴力団員、暴力団準構成員、総会屋等の反社会的勢力に該当せず、将来にわたっても該当しません。

ご署名欄

必ずお客様自身でご記入ください

小売電気事業者		
会 社 名：株式会社ミツウロコヴェッセル 代表取締役社長 坂西 学 (小売電気事業者登録番号 A0194)		
〒104-0031 東京都中央区京橋三丁目1番1号		
取次店：	代 理 店	
取扱店：		
所在地：		
T E L：		
担当者名：		
店所コード：	顧客コード：	代理店コード：

クーリングオフ制度のお知らせについて

以下の「クーリング・オフのお知らせ」の規定の対象のお客様は、「特定商取引法」の訪問販売等に当たる場合のみ適用させていただいておりますので、ご了承ください。

クーリング・オフのお知らせ

- 1、お客様が訪問及び電話勧誘販売で契約された場合、本書面を受領された日から 8 日を経過するまでは、書面（下図参照）により、無条件で申込みの撤回又は解約を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができ、その効力は、書面を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。ただし、現金取引（契約したその場で商品の引き渡しを受け、あるいは役務の提供を受け、かつ代金の全部を支払うこと）で、その金額が 3,000 円未満のときは、クーリング・オフはできません。
- 2、この場合のお客様は、①損害賠償及び違約金の支払いを請求されることはありません。②すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や移転された権利の返還に要する費用は事業者が負担します。③すでに代金または対価の一部または全部を支払っている場合は、速やかにその全額の返還を受けることができます。④商品を使用若しくは消費し、または権利を行使して得られた利益に相当する金銭の支払い義務はありません。また、役務の提供を受けた物またはその他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態にもどすよう請求することができます。
- 3、上記クーリング・オフの行使を妨げるために事業者が不実のことを告げたことにより、お客様が誤認し、または、威迫したことにより、困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、事業者から、クーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について、説明を受けた日から 8 日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフすることができます。

郵便はがき	
切手	住所 ○ ○ ○ ○ ○
ご住所	店行 ○ ○ ○ ○ ○
ご契約者名	
電話番号	

郵便はがき	
右記日付の契約は解除します。	契約日 二〇〇〇年〇月〇日
●役務の種類	●販売店名
●商品名	●販売住所
●電話番号	

- 1、上の参考例は「ハガキ」によるものですが、簡易書留が確実です。また、内容証明郵便、特定記録郵便、書留なども確実です。
- 2、そのほか、記入するものとしては、①商品等の金額、②支払った金額（〇〇円）を至急ご返送ください。③振込み先、④既に受け取っている商品を早急に引き取ってもらうことなどを記入します。

重要事項説明書（低圧）

本書では、お客さまに電気を供給する際の重要事項について説明します。詳しくは当社ホームページに掲載の「ミツウロコでんき約款」をご確認願います。

- 契約の成立および契約期間・更新について
 - ・本契約は、お客さまのお申込みに対して、当社がメール等で承諾の意思表示を行ったときに成立します。
 - ・契約開始は、本契約が成立した日から、需給開始日の1年後の日までとします。
 - ・契約期間満了の1ヶ月前までに解約または変更の申し出が無い場合、本契約は満了後、1年毎に同一条件で継続されるものとします。
- 申し込み方法
 - ・申込書、またはインターネットの当社ウェブサイトによってお申込みいただけます。
- 需給開始年月日
 - ・需給開始年月日は2016年4月1日以降の標準処理期間（切替の手続きやスマートメーターの取替工事に要する期間）満了後の最初の検針日となります。なお、申込書記載の需給開始ご希望日に需給開始できない場合がございます。
- 供給電圧および周波数
 - ・供給電圧は、標準電圧100Vおよび、または200Vとします。周波数は、標準周波数50Hzまたは60Hzとします。
- 使用電力量の計量方法および料金の算定方法
 - ・使用電力量の計量は、電力量計の読みによるものとし、検針日（計量日）における電力量計の読みと前回の検針日（計量日）における電力量計の読みとの差引きにより算定します。
 - ・料金の算定期間は、前月の検針日（計量日）から当月の検針日（計量日）の前日までの期間とします。
 - ・電気の需給開始日から最初の検針日（計量日）までの日数、または解約前の検針日（計量日）の翌日から解約日までの日数が30日を下回る場合、基本料金を日割り計算して電気料金を算定します。
 - ・料金には、基本料金、電力量料金のほか、燃料費調整額、再生可能エネルギー発電促進賦課金を加算します。
- 料金の支払い方法
 - ・口座振替、銀行振込、コンビニ支払、クレジットカードの4種類の方法からご選択いただけます。
 - ・請求書の発行をご希望される場合は、発行手数料として108円をお受け付けます。（振込、コンビニ支払は必ず請求書発行が必要となります）
- 電気料金の改定について
 - ・当社は、他の小売電気事業者の電気料金が改定された場合や、託送供給等約款が改定された場合、または電力調達費用の変動により、料金改定が必要となる場合に、電気料金を改定することがあります。その場合、新たな電気料金、およびその適用開始日をホームページへ掲載することにより、お客さまに通知します。
- 工事費等
 - ・計量器および電流制限器等は、一般送配電事業者の所有とし、一般送配電事業者の負担で取り付けます。
 - ・工事費の需給開始または変更に伴い、一般送配電事業者が供給設備を新たに施設または変更する場合等で、当社が一般送配電事業者から工事費の負担を求められた場合は、その費用の実費をお客さまにお支払いいただきます。
- 違約金
 - ・お客さまが不正に電気を使用された場合等で、当社が一般送配電事業者から違約金の請求を受けた場合は、約款に定められた金額をお客さまにお支払いいただきます。
- 契約の変更・解約
 - ・お客さまが契約内容の変更または解約を希望される場合、毎営業時に随時受け付けます。なお、契約の変更の場合の変更後の契約の適用は、変更が受け付けられた日の次の検針日から適用いたします。なお、解約に際する違約金はございません。
 - ・お客様と需給契約締結後、需給開始に至らず契約が変更・解約された場合、一般送配電事業者への費用の支払いが生じる場合があります。
- 託送供給等約款に定められた小売供給の相手方の責任に関する事項
 - ・次の場合は、供給を停止する場合があります。なお、お客さまが、一般送配電事業者から電気の供給を停止された場合、またはその恐れがある事実が判明した場合、お客さまが、一般送配電事業者から電気の供給を受ける保安上の危険がある場合電気工作物の取扱いにより不正使用した場合、又は契約負荷設備以外の設備で電気を使用した場合、託送供給約款に定める業務の遂行を正当な理由なく拒否または妨害した場合
- 当社からの申し出による解約
 - ・当社は、以下の場合本契約を解約いたします。
 - ・お客さまが、一般送配電事業者から電気の供給を停止された場合、またはその恐れがある事実が判明した場合
 - ・お客さまが解約希望日を通知せず、その需要場所から移転し、電気を使用していないことが明らかなる場合
 - ・料金等々、支払期日を30日経過してなお支払われない場合
 - ・その他、お客さまがミツウロコでんき約款13の規定に違反した場合
- 現契約の解約に伴う不利益事項
 - ・現在の小売電気事業者との契約を解約することにより、解約金の発生、発行ポイントの失効、継続利用期間の消失、過去電力使用量の照会不可等の不利益事項を被る可能性があります。現在ご契約中の小売電気事業者との契約内容をご確認下さい。また、当社は、現在的小売電気事業者との契約を解約することによりお客さまに生じた不利益については、一切責任を負いかねますので予めご了承ください。
- 電子交付
 - ・当社は、ミツウロコでんき約款、契約内容、取引履歴等の内容を、ホームページ、電子メール等の当社所定の電磁的方法によりお客さまに交付します。契約の変更に伴う説明および書面の交付も同様な方法で行います。

- 電気の使用に伴うお客さまの協力
 - ・一般送配電事業者が定める託送供給等約款に規定された、以下の事項を遵守していただきます。それに伴い、当社もしくは一般送配電事業者者から、お客さまに以下の事項へのご協力をお願いする場合があります。
 - ・依頼に必要な設備の工事および維持に必要な用地の確保へ協力すること
 - ・電気の需給上または保安上必要がある場合に、電気の使用中中止または制限に協力すること
 - ・一般送配電事業者が必要となる業務を行うため、お客さまの土地・建物へ立ち入ることを承諾すること
 - ・電気工作物に障害もしくは故障がある、またはその恐れがある場合、もしくはお客さまが電気工作物の変更の工事を行った場合、その旨を一般送配電事業者へ通知すること

- 個人情報の取り扱いに関する重要事項
 - ・当社は、電気の需給により生じた個人情報（個人情報の保護に関する法律に定める「個人情報」をいいます。）につきまして、お客様の本人確認、与信管理、電気需給及びこれに付随するサービス向上のための情報提供、これらのサービスの提供、工事、保守ならびに障害対応業務等、料金の計上および請求、これらに関するお客様への連絡、その他ミツウロコでんき約款に基づき契約内容の実施に必要な範囲内で利用いたします。
 - ・なお、お客様の電気の需給に係る契約が終了した後においても、上記利用目的の範囲内で個人情報を利用することがあります。
 - ・電気需給により知り得た個人情報については【個人情報目的の保護に関する法律】及び関連法令、弊社【個人情報保護方針】および経済産業省【個人情報情報の保護に関する法律】についての経済産業分野を対象とするガイドライン】に基づき、弊社が業務を委託する他の事業者または第三者に提供することがあります。
 - ・当社は、お客さまの電気料金債権をミツウロコでんき約款【26債権譲渡】に基づき株式会社セディナに債権譲渡した場合は、株式会社セディナに対し、お客さまに係る個人情報情報を必要な範囲で提供致します。

- 反社会的勢力の排除について
 - （1）お客さま及び当社は、電気需給契約成立時において、自己または自己の役員が、暴力団、暴力団員、暴力団準構成員、暴力団関係企業、同団体、総合連等の他これらに準ずる者（以下総称して「暴力団員等」といいます。）及び暴力団員等が経営に關与していること、不当に暴力団員等を利用していること、暴力団員等に資金を提供していることなどのいずれにも該当しないことを表明し、かつ将来にわたって適切に当該しないことを表明し、保証するものとします。
 - （2）お客さま及び当社は、自らまたは第三者を利用して、暴力的な要求や脅迫的な行為、相手方の業務を妨害する行為を行わないことを表明し、保証します。
- ・お客さま及び当社は、相手方が（1）または（2）に違反した場合は、相手方の有する期限の利益を喪失させ、また、通知または催告等何らの手続を要しないで直ちに電気需給契約を解除することができるとし、当該解除により相手方が被った損害につき、一切の義務及び責任を負わないものとし、ます。

- クーリング・オフに関するお知らせ
 - 次のこととは、お客様が（特定）商品取引法の訪問販売等にあたる場合のみ適用となります。
 - ① お客様が、訪問販売及び電話勧誘販売で申込み又は契約された場合、ミツウロコ電気申込書を受領された日から8日を経過するまでは、書面により無条件で申し込みの撤回または契約の解除を行うこと（以下「クーリング・オフ」といいます。）ができます。
 - ② その効力は書面を発信したとき（郵便消印日付など）から発生します。
 - 前項の場合はお客様は次のことが保障されます。
 - ① 損害賠償及び違約金の支払いを請求いたしません。
 - ② すでに引き渡された商品の引き取りに要する費用や移転された権利の返還に要する費用は当社が負担いたします。
 - ③ また、電気を消費して得た利益に相当する金銭の支払い義務はありません。また、すでに料金または料金の一部を支払っている場合は、返やがにその金額を返還いたします。
 - ④ 役務の提供に伴い、土地または建物その他の工作物の現状が変更された場合には、無料で元の状態に戻すよう請求することができます。

上記クーリング・オフの行使を妨げるために、当社または当社の代理店等が不実のことを告げたことによりお客様が誤認し、又は当社または当社の代理店等が威迫したことによりお客様が困惑してクーリング・オフを行わなかった場合は、当社からクーリング・オフ妨害の解消のための書面が交付され、その内容について説明を受けた日から8日を経過するまでは、書面によりクーリング・オフを行うことができます。

- 一般送配電事業者が公開している「託送供給等約款」について
 - 一般送配電事業者の送配電線を利用してお客様に電気をお届けする際の、託送供給等に関する一般送配電事業者の約款は、それぞれ下記URLよりご覧いただけます。

- ・北海道電力株式会社 http://www.hepco.co.jp/corporate/con.service/pdf/h2904_con_supply.pdf
- ・東北電力株式会社 http://www.tohoku-epco.co.jp/jiyuka_setsuzoku/pdf/2904_02.pdf
- ・東京電力ホールディングス株式会社 <http://www.tepco.co.jp/pg/consignment/notice/pdf/yakkan2904-j.pdf>
- ・北陸電力株式会社 <http://www.rikuden.co.jp/soden/attach/takusouyakkan.pdf>
- ・中部電力株式会社 [https://www.chuden.co.jp/resource/corporate/fre.yakkan_20170401_03.pdf](http://www.chuden.co.jp/resource/corporate/fre.yakkan_20170401_03.pdf)
- ・関西電力株式会社 http://www.kepcoc.co.jp/corporate/takusou/yakkan/pdf/h29_tsyakkan.pdf
- ・中国電力株式会社 http://www.energia.co.jp/retailer/consign/agree/pdf/h29_04a.pdf
- ・四国電力株式会社 http://www.yonden.co.jp/business/jiyuka/retail/yakkan/pdf/yakkan_86.pdf
- ・九州電力株式会社 <http://www.kyuden.co.jp/var/rev0/0080/0258/f10g95f6bi.pdf>

※ お問い合わせ及び契約の変更・解約のお申し出、並びに苦情その他の問合せはコールセンターまでお願いします。
なお、受付時間等を充分ご確認くださいますようお願いいたします。

「ヴィガーコーポレーション」 よりご紹介のお客様へ

引越はアート!
特別割引にてお引越をご提供します!

「ヴィガーコーポレーションからの紹介」とオペレーターにお伝えください。

QRコードで簡単お申込み!



お見積り無料!

こちらからお見積り
お申し込みください!

割引特典

お引越基本料金

月～木曜日 **20%OFF**

金・土・日・祝日 **10%OFF**

※3/15～4/10の繁忙期間は除外期間となります。
※お引越の基本料金とは(人件費+車輦費)です。

資材特典

ダンボール **30枚**
ガムテープ **2個**

無料サービス!



環境にやさしい梱包資材

エコ楽ボックス



**無料
レンタル中!**

アートの「エコ楽ボックス」シリーズ。
ゴミを減らすだけでなく、荷造りや荷解きにかかる時間や
手間を省くことができます。お財布にも優しいお引越です。



エコ楽シューズケース

靴をそのまま箱の棚に入れるだけ!
靴の型崩れもなく梱包もラクラクです。

エコ楽ボックス テレビケース

大切な薄型テレビもさらに
安心・安全。お持ちのテレビのサ
イズに合わせて伸縮可能。ぴた
たりのサイズで梱包します。



大切なご家財・お住まいを守ります



玄関まわりは入念にガード
傷つきやすいドアはもちろん、上
がりがまちなどしっかり守ります。



各居室の搬入にも配慮
各居室のドアやコーナーを傷つ
けないようにガードします。



廊下、床への気配り
新居の廊下や床は、専用のキル
ティングマットを敷いて、すりキズ
から守ります。



フロアシートで床をガード
ご新居でダンボールを置く床にはフ
ロアシートを敷いて、床を汚れやす
り傷から守ります。

お見積りは無料です。お気軽にお問合せください。

※当社が同時期に実施する他のキャンペーンとの重複利用は出来ません。
※お見積後のお申し出には対応できませんのでご了承ください。

0120-51-0123

受付時間 8:00～20:00 (12/31～1/3を除き年中無休)

the
0123

お見積り無料!!

アート引越センター

アートコーポレーション株式会社